

協児民 くりやま



No. 39
(2019.6.1)

発行 栗山町民生委員児童委員協議会



『令和』とともに 栗山新時代の創生へ

栗山町副町長 三 浦 匠

栗山町民生委員児童委員協議会の皆さまには、それぞれの地域におかれまして、住民の身近な相談役として、様々な暮らしの相談に応じ、支援の輪をつなぐパイプ役としてご尽力いただき、本町の地域福祉の推進に幅広い分野での支援、ご協力をいただいておりますことに、心より御礼を申し上げます。

また、昨年の9月初めに相次いで襲った台風被害と北海道胆振東部地震では、本町においても倒木やブラックアウト現象など、私たちの生活に大きな影響を与える災害を経験することとなりましたが、その中において、民生委員・児童委員の皆様には高齢者世帯の安否確認など迅速に対応していただいたと聞いております。改めて感謝申し上げます。

今回の災害を通して、あらためて、自然の驚異とともに日頃の備えの大切さ、地域のつながりの大切さを再認識するとともに、課題として浮き彫りとなった災害時の情報伝達手段の構築など災害対策の取り組みをさらに進めていく必要があります。

さて、本年度は、栗山町第6次総合計画の後期実施計画のスタートの年であり、新しい元号「令和」の時代とともに、栗山新時代創生の幕開けの年であります。

人口減少対策や地域経済の活性化、子育て支援、地域医療の環境整備、魅力ある教育環境の充実など、取り組むべき課題は数多くございますが、本町が持つ潜在力を最大限活かし、住み慣れた町でいつまでも～誰もが笑顔で、安心して暮らせるまちづくり～を、町民の皆さんとともに目指してまいりたいと考えております。

地域福祉の推進においても、少子高齢化、核家族化や単身世帯の増加などが進み、孤立や孤独、医療や介護、子育てなどへの不安や経済的不安など、住民の皆さんが多くの課題を抱えている中、自助・共助・公助の視点に立って、“家庭・地域で支えられるものは家庭・地域で支える”「福祉のまちづくり」が求められております。

今後も社会福祉協議会が進める「命のバトン事業」や「ケアラー」（介護者）支援制度の充実など、民生委員児童委員の皆様はじめ多くの関係機関・団体の皆様と連携を深めながら、さらなる地域福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

これまで築きあげた地域のつながりをさらに強固なものとし、地域の見守り・支えあい活動を推進するため、今後とも民生委員・児童委員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

民児協の活動計画

民生委員児童委員は、各地域における相談支援活動のほかに、それぞれ五つの担当分野に分かれ、地域の実情や問題点の把握など各種情報を収集するとともに、三項目の重点目標を掲げて、福祉関係機関との連携の上、地域に見合った活動を展開します。

- 【重点目標】
- 訪問活動の推進
 - 学習活動の強化
 - 関係団体との連携



在宅支援部会

【活動目標】

在宅高齢者及び障がい者等の福祉向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- ふれあい菜園事業
- 『対象世帯』
高齢者世帯
- 『実施時期』
令和元年五月
- 『配布種類』
トマト苗・インゲン豆など
- 福祉施設訪問
福祉関係機関との連携強化と部内研修のため、町内の福祉施設訪問を実施



生活向上部会

【活動目標】

地域の生活向上を目的に、事件や事故、各種悩みごとの相談、生活福祉資金の斡旋と償還に対する適切な指導・助言などを行っています。

【主な事業内容】

- 生活福祉資金制度
制度周知及び指導・助言
- 要援護者に対する支援体制の推進
災害時等における要援護者への支援体制を確立するため、町関係機関・町内会等と連携を図り、民生委員児童委員としての役割を確立していきます。

児童部会

【活動目標】

児童の健全育成を目的に、各関係機関との連携を図り、子どもと家庭の立場に立った活動を行うっており、児童福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- 児童公園遊具等の危険箇所調査
児童が安全に遊具を使えるように雪解け後に遊具の点検を行っています。
- 児童健全育成・児童虐待防止等PR活動
「ふれあい広場くりやま」会場において、児童健全育成・児童虐待防止等のリーフレット等を配布し周知を図る。

ボランティア部会

【活動目標】

地域の福祉活動向上を目的に、各種事業展開を図るとともに、各関係機関と連携を深め、地域福祉の向上に努めていきます。

【主な事業内容】

- 包丁とき奉仕活動
『対象世帯』
独居高齢者世帯
母子世帯
- 『実施時期』
令和二年三月
- 『協力団体』
栗山町技能協会



広報部会

【活動目標】

民生委員児童委員の相互理解と資質の向上及び町民に活動状況を理解していただくため年三回、会報を発行します。

【主な事業内容】

- 六月発行（会報誌・町内全戸配布）
令和元年度活動計画、民生委員児童委員名簿、その他情報提供
- 九月発行（町広報くりやま掲載）
民生委員・児童委員の活動PR
- 十二月発行（会報誌・関係機関配布）
令和元年度活動内容（各部会活動等）報告、その他情報提供

民生委員児童委員名簿

氏 名	担 当 区 域	氏 名	担 当 区 域
青 木 明 光	松風第1、松風第2、寺町	榎 本 孝 子	中里（角田幹線排水路東側）
畠 山 和 久	松風本町、松風第5、 松風第6	川 合 孝 俊	中里〔角田幹線排水路西側（中里団地、新里町内会を除く）〕、共和、三日月
山 崎 君 子	松風第7、松風第8、 松風第9	伊 達 桃 代	中里団地、新里
木 戸 英 友	松栄、青葉	北 山 美智子	湯地
中 井 幸 範	睦	正 井 文 雄	雨煙別、緑丘
坂 井 亨	7区、8区、9区	菱 谷 栄 次	鳩山、森
得 地 康 則	12区	宮 田 正 弘	北学田、桜山
後 藤 忠 弘	2区、3区、4区	本 田 諭	杵臼、旭台
富 澤 勇	5区、6区	月 輪 淳 裕	角田〔第1町内（国道東側）、第5町内〕
丸 山 紘 司	南（南町内会7～10班）、 どうえい団地	岩 部 洋	角田（第3町内、曙団地）
山 内 道 昭	南（南町内会2～6班）	橋 元 久美子	角田〔第1町内（国道西側）、第2町内、第4町内〕
渡 辺 操	中央	木 内 達 也	大井分、阿野呂
坂 井 雅 子	錦地区〔10区、北区、栗山農事（道道北側）〕	棣 棠 英 俊	南学田
中 村 美恵子	錦地区〔西区、雇用促進住宅、栗山農事（道道南側）〕	佐 藤 恵 子	継立〔3町内、4町内、AP町内、公住町内、恵北町内、松原町内、継団町内、農事組合（継北通北側）〕
角 田 伸 慶	山の手、桜丘	柴 田 晃	継立〔1町内、6町内、8町内、11町内、12町内、栄町内、中央町内、農事組合（継北通南側）〕
島 武 美	朝日3丁目（朝日町内会6～10班）	沼 山 千代子	日出
佐 藤 暁 美	朝日2、3丁目（朝日町内会1～5班）	高 橋 慎 一	御園
荒 木 靖 允	朝日4丁目（朝日4丁目町内会1～6班、12～13班）	大 坪 昇	南角田、円山、東山、滝下
富 山 政 枝	朝日4丁目（朝日4丁目町内会7～11班、14班、町内会に属さない区域）	山 本 光 子	全地区担当. 主任児童委員
前 田 透	富士（南町内会、どうえい団地を除く）	安 藤 晴 美	全地区担当. 主任児童委員

『生活福祉資金』で生活の立て直しを

生活福祉資金というものがあることをご存知ですか？

生活福祉資金貸付制度は、銀行など主な金融機関での貸付を受けることができない低所得者世帯、高齢者・障がい者の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした貸付制度であり、様々な目的に応じた貸付を行っております。

各貸付資金の種類によって対象要件が設定されていますので、詳しくは、栗山町社会福祉協議会（TEL/72-1322）、またはお近くの民生委員児童委員にご相談下さい。

生活福祉資金の種類

福祉資金 福祉費		教育支援資金	
種 類	貸 付 対 象	種 類	貸 付 対 象
生 業 資 金	生業を営むのに必要な経費	教 育 支 援 費	高等学校、大学等に就学するのに必要な経費
技 能 習 得 資 金	資格・技能の習得に必要な経費等	就 学 支 度 資 金	上記学校への入学に際し必要な経費
住 宅 資 金	住宅の増改築・補修、災害による住宅の修繕等	総 合 支 援 資 金	
福祉用具購入資金	福祉機器・用具を購入するための経費	種 類	貸 付 対 象
障がい者用自動車購入資金	障がい者用自動車の購入に必要な経費	生 活 支 援 費	失業や収入の減少により、生活再建までの間に必要な費用
中国残留邦人等国民年金追納資金	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	住 宅 入 居 費	住宅手当の支給対象者に対する敷金、礼金等住宅の賃貸契約を締結するための必要な経費
療 養 資 金	ケガや病気の療養に必要な経費等	一 時 生 活 再 建 費	失業や収入の減少により、生活を再建するために一時的に必要な費用
介 護 資 金	介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費等		

編集後記

時は止まる事無く「平成」が過ぎ新たな「令和元年」を迎え、時の歴史を刻み始めた。
大きく進化を遂げた平成ハイテク通信システム、AIロボット等へと。

しかし、自然災害とその命を救う事は出来なかった。多くの尊い命が失われ悲痛に包まれた時代でもあった。忘れえぬ心の痛み、見えないところの心の苦痛、現実を見つめる中、私達は民生と言う立場ではなく、一人としてこうした周りに居られる精神・生活面で困っている人達に先を見つめながらその人達の支えに成る様努めて参ります。

（本田 諭）

民児協くりやま 第三十九号

■発行 行

栗山町民生委員児童委員協議会

■発行年月日

令和 元年 六月 一日

■発行責任者

会長 丸山 紘司

■編集責任者

広報部会長 青木 明光

■事務局

栗山町福祉課内

電話 七三一一二二二二

FAX 七三一二二六六